

令和4年10月

定例農業委員会総会 議事録

令和4年10月11日（火）

宗像市農業委員会

令和4年10月 宗像市農業委員会 定例総会

招集年月日	令和４年１０月１１日				
招集の場所	宗像市役所北館 第１０３Ｂ会議室				
会議の日時 及び宣告	開会	令和４年１０月１１日 午後４時００分		会 長	山口 義嗣
	閉会	令和４年１０月１１日 午後４時３０分			
	休憩	なし			
応（不応）召集委員及び出席並びに欠席委員 出席１４人 欠席１０人					
議席番号	氏 名	出 欠	議席番号	氏 名	出 欠
１	山口 義嗣	○	１３	梶谷 泰臣	×
２	薄 幸一	○	１４	寺尾 悦治	×
３	山田 堅	○	１５	石松 健一郎	×
４	田中 清和	×	１６	黒石 克巳	○
５	村山 和弘	○	１７	原田 義久	○
６	中山 博之	×	１８	栗野 通孝	×
７	吉田 直行	○	１９	深田 誠	×
８	福嶋 仁士	○	２０	田中 康雄	×
９	岩佐 政子	○	２１	白木 晋平	×
１０	松井 徳一郎	○	２２	中村 和嘉	○
１１	山下 隆広	○	２３	吉永 和義	×
１２	吉武 順子	○	２４	佐藤 裕治	○
農業委員会事務局職員 田志事務局長 浪瀬企画主査					
途中入場・退場 委員及び時間	入場	な し			
	退場	な し			
議事録署名人	１２番	吉武 順子		２番	薄 幸一

令和4年10月定例農業委員会総会会議結果

- | | | |
|-------|---|----------|
| 第1号議案 | 農地法第3条の規定による許可申請について
受付NO1 | 承認 |
| 第2号議案 | 農地法第4条の規定による許可申請について
受付NO1 | 承認 |
| 第3号議案 | 農地法第5条の規定による許可申請について
受付NO1 | 承認 |
| 第4号議案 | 宗像市農用地利用集積計画（所有権移転）について
受付NO1
受付NO2 | 承認
承認 |
| 第5号議案 | 宗像市農用地利用集積計画（利用権設定）について | 承認 |

報告事項

- | | |
|-----|--------------------|
| 第1号 | 農地法第5条の規定による届出について |
|-----|--------------------|

○議長

令和4年10月の定例農業委員会総会を、ただいまより開会いたします。

ただいまの出席委員は14名です。

よって、令和4年10月定例農業委員会総会は成立いたしました。

本日の議事は、お手元に配布しているとおりでございます。なお、総会中に発言をされる委員は挙手をし、議長の指名を受けたのち、起立して発言してください。

会議中につきましては、私語をされないように、皆様のご協力をお願いいたします。

○議長

次に、議事録署名人を宗像市農業委員会会議規則第14条第2項によりまして議長の指名となっていますので、指名いたします。

○議長

それでは、第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。1件の案件が申請されています。受付NO1について審議を行います。事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第1号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。まず、●●の農地について、私から説明いたします。

○議長

譲渡人は●●さんで、申請地の現状は耕作放棄地でセイタカアワダチソウが繁茂しております。譲受人の●●さんは●●業を営んでおられ申請地の隣も●●業の用地として所有しておられ申請地には苗木を植え販売予定です。以上で説明を終わります。

○議長

つづきまして、●●の農地について、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

●●の農地について説明をいたします。譲渡人は●●市にお住まいの●●さんで契約は売買です。譲受人は●●業を営んでおられ、同業者から苗木を購入し育てるとのことです。

○議長

ただいま、受付NO1の譲受人、譲渡人について、それぞれ担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1については、許可することに決定いたします。

○議長

それでは次に、第２号議案「農地法第４条の規定による許可申請について」を議題といたします。１件の案件が申請されています。それでは受付ＮＯ１について、事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

（第２号議案の受付ＮＯ１について、資料により説明）

○議長

ただいま、事務局から受付ＮＯ１について説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

申請人の●●●●さんは、お父さんと一緒に水稻栽培をしておられ、今までは野菜のハウスで育苗をされておりました。今回の申請地はご自宅の近くにありまして本格的に農業をされるために経営規模拡大をされるものです。育苗プールの水利につきましては隣接する奥の川から導水するというので、他の水利に影響することはありません。

○議長

つづきまして、現地調査Ａ班班長から現地調査の報告を受けたいと思います。

○委員

現地確認をいたしました、計画内容や用排水等は適切であったことを確認しましたので報告させていただきます。

○議長

ただいま、事務局から第２号議案の受付ＮＯ１についての議案説明、担当地区委員、現地調査Ａ班班長から説明がありました。説明・報告に対して、ご質問、ご意見はございませんか。

（なしの声）

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第２号議案、受付ＮＯ１について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付ＮＯ１について、許可することに決定いたします。

○議長

それでは、第３号議案「農地法第５条の規定による許可申請について」を議題といたします。１件の案件が申請されています。受付ＮＯ１について審議を行います。では、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

（第３号議案の受付ＮＯ１について、資料により説明）

○議長

ただいま、事務局から受付ＮＯ１の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を

受けたいと思います。

○委員

譲受人の●●●●●●さんは、注文住宅の●●●●●●さんで申請地は駐車場や資材置場、植栽仮置場として使用するそうです。

○議長

つづきまして、現地調査A班班長から現地確認の報告を受けたいと思います。

○委員

現地確認の結果、転用の内容は問題ないと思われます。

○議長

ただいま、事務局から第3号議案の受付NO1についての議案説明と担当地区委員、現地調査A班班長から説明がありました。説明に対してご質問、ご意見はございませんか。

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第3号議案、受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1について、許可することに決定いたします。

○議長

次に、第4号議案「宗像市農用地利用集積計画（所有権移転）について」を議題といたします。2件の案件が申請されています。受付NO1と受付NO2について、一括して事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

（第4号議案の受付NO1について、資料により説明）

○議長

ただいま、受付NO1及び受付NO2について事務局から説明がありました。ご質問、ご意見はございませんか。

（なしの声）

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第4号議案、受付NO1及び受付NO2について、所有権を移転することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1及び受付NO2については、所有権の移転を承認することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第5号議案「令和4年度宗像市農用地利用集積計画（利用権設定）について」を議題といたします。この件につきまして、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

（第5号議案について、資料により説明）

○議長

ただいま、事務局から第5号議案、令和4年度宗像市農用地利用集積計画についての説明がありました。説明についてご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第5議案、令和4年度農用地利用集積計画について賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、第5号議案、令和4年度宗像市農用地利用集積計画について承認することに決定いたします。

○議長

それでは次に、報告事項になります。報告事項は1件であります。報告事項第1号「農地法第5条の規定による届出について」が提出されております。

宗像市農業委員会事務局処務規程第6条第3号の規程により、事務局長が専決処分を行っていますが、農林事務次官通達により、直近の総会に報告することになっております。

この件につきまして、事務局から報告を受けたいと思います。

○事務局

(報告事項第1号について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から報告事項第1号の説明がありました。この件につきましては報告になりますが、何か質問等はありませんか。

(なしの声)

○議長

お諮りいたします。本委員会総会中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。よって字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本委員会総会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、令和4年10月定例農業委員会総会は閉会いたします。